



交通安全トラの巻

～安全をつなげて広げて 事故ゼロへ～

発行 静岡県 暮らし交通安全課
(電話 054-221-2104)

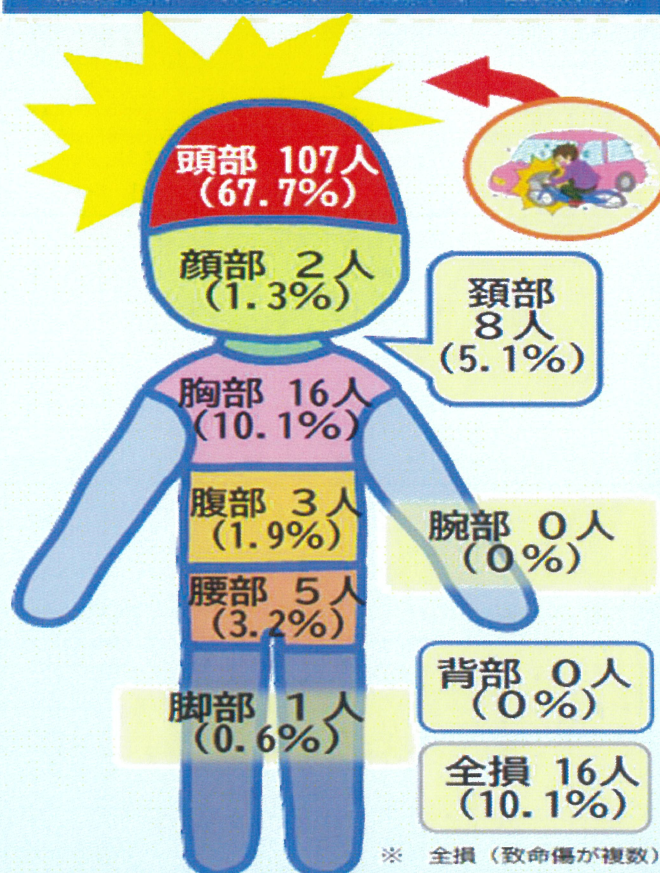
4月1日から

自転車利用時の ヘルメット着用が 「努力義務化」に！



令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されます。

自転車事故死者の人身損傷部位 (過去10年・平成25年～令和4年・静岡県内)



自転車事故で亡くなられた方の致命傷となった部位は、頭部が約7割を占めています。
ヘルメットは、転倒した場合などに頭部への衝撃を軽減する効果がありますよ。



【出典:警察本部】 ※ 窒息・溺死等10人を除く

ヘルメットで大切な命を守ろう！

暮らし交通安全課 twitter

しずおか交通安心ネットHP

